

令和2年10月23日

各 位

碧海信用金庫

70歳以上のお客さまの
ICキャッシュカード引出限度額の引き下げについて

碧海信用金庫(理事長:山内 正幸)は、「カードすり替え詐欺」をはじめとした特殊詐欺の被害を防止し、お客さまの大切な財産をお守りするため、70歳以上のお客さまのICキャッシュカード引出限度額の引き下げを実施いたしますので、お知らせします。

記

1. 対象となるお客さま

70歳以上で引出限度額について、個別の金額設定をされていないお客さま

2. 引出限度額の変更

50万円に引き下げいたします

3. 実施日

令和2年12月3日(木)より

※ なお、現在、70歳以上で3年以上キャッシュカードでの出金取引のないお客さまの引出限度額は10万円にしており、引き続き実施いたします。

以 上